

第75回 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日～2026年3月31日

日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時

場所

東京都新宿区西落合1丁目31番4号
当社1号館4階ホール

議決権行使期限

当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により、**2026年6月24日（水曜日）午後5時10分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

日本光電工業株式会社

証券コード：6849

第75回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	22
連結計算書類	55
計算書類	57
監査報告書	59

株主総会のお土産をご用意しておりません。

証券コード 6849

2026年6月4日

株 主 各 位

東京都新宿区西落合1丁目31番4号

日本光電工業株式会社

代表取締役社長執行役員
Chief Executive Officer

荻野博一

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに株主総会資料（電子提供措置事項）を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nihonkohden.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。）

なお、当日ご出席されない場合は書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、「議決権行使のご案内」（3頁～4頁）をご参照のうえ、**同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法により、2026年6月24日（水曜日）午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西落合1丁目31番4号 当社1号館4階ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

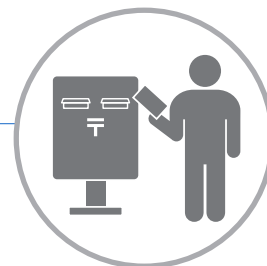
以上

- ~~~~~
- ◎書面またはインターネット等による議決権行使については、次頁以降の「議決権行使のご案内」をご参照ください。
 - ◎当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会に関しましては、株主様の書面交付請求の有無にかかわらず、一律に書面にて株主総会資料（電子提供措置事項）をお送りしております。
 - ◎法令および当社定款第16条の定めに基づき、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および「個別注記表」については本書面において記載を省略しておりますが、前頁に記載のウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。なお、これらは監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査等委員会の監査対象となった書類です。
 - ◎株主総会資料（電子提供措置事項）に修正が生じた場合は、前頁に記載のウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネット(スマートフォン・パソコン)で議決権を行使される場合

スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことで議決権を行使できます。

パソコンをご利用の方は、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことで議決権を行使できます。

(議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>)



議決権行使期限 2026年6月24日(水曜日) 午後5時10分まで

株主総会に出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時：2026年6月25日(木曜日) 午前10時

場所：当社1号館4階ホール(会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

※株主総会のお土産をご用意しておりません。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点について

- 1 スマートフォンでのインターネットによる議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。
- 2 パソコンでのインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。(議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。)
- 3 インターネットによる議決権行使は、2026年6月24日(水曜日)午後5時10分までに行使されるようお願いいたします。
- 4 インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 5 インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、最後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- 6 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金については株主様のご負担となります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使でご不明な場合

- インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法をご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル **0120 (652) 031** (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00

- その他のご照会については、下記にお問い合わせください。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部
電話 **0120 (782) 031** (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日および12/31~1/3を除く)

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

- 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、健全な財務基盤を確保した上で、将来の企業成長に向けた投資と株主還元の充実を図ることを基本方針としています。優先順位につきましては、① 研究開発や設備投資、M&A・提携、人財育成など将来の企業成長に向けた投資、② 株主還元 としています。株主還元につきましては、業績の伸長に応じて安定的な増配を行うとともに、自己株式の取得は、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、株価の推移等を総合的に考慮し、機動的に実施いたします。株主還元の指標・目標は、「連結総還元性向35%以上」としています。

本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額 2,574,439,776円

注) 中間配当(1株につき金16円)を含めた当期の年間配当は、1株につき金32円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

(ご参考) 自己株式の取得等について

当期におきましては、2025年12月3日開催の取締役会決議に基づき、3,135,900株(総額4,999,914,500円)の自己株式を取得し、連結総還元性向は70%となりました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、当社では、経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役3名で構成され社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しており、当該候補者の選定にあたっては同委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位	取締役在任期間
1	再任	おぎの ひろかず 荻野 博一 (男性)	代表取締役	14年
2	再任	たなか えいいち 田中 栄一 (男性)	取締役	9年
3	再任	よしただけ やすひろ 吉竹 康博 (男性)	取締役	9年
4	再任	かとう かずひろ 加藤 一弘 (男性)	取締役	1年
5	再任	もりた すみえ 森田 純恵 (女性)	社外 独立役員	2年
6	再任	ダニー リスバーク Danny Risberg (男性)	社外 独立役員	2年
7	再任	もりた まもる 森田 守 (男性)	社外 独立役員	1年
8	新任	みむら たかよし 三村 孝仁 (男性)	社外 独立役員	—

候補者番号

1

再任

おぎの
荻野

ひろかず
博一

(男性) 1970年5月28日生



所有する当社の株式の数
241,885株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月 当社入社
2007年4月 日本光電ヨーロッパ(有)社長
2011年4月 当社マーケティング戦略部長
2011年6月 当社執行役員
2012年6月 当社取締役上席執行役員
2013年4月 当社海外事業本部長
2013年6月 当社常務執行役員
2013年10月 日本光電アメリカ(株)CEO
2015年6月 当社代表取締役社長兼COO
2017年6月 当社代表取締役社長執行役員
2024年4月 当社代表取締役社長執行役員Chief Executive Officer (現在)

取締役候補者とした理由等

荻野博一氏は、当社およびグループ会社において海外販売子会社の社長、マーケティング戦略、海外事業の責任者を歴任する等、豊富な経験と実績を有しています。2015年からは社長として当社経営を担い、長期ビジョンの策定、中期経営計画の推進により企業価値の向上に注力しています。その経営者としての経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

再任

たなか
田中えいいち
栄一

(男性) 1962年7月15日生



所有する当社の株式の数
35,774株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
 2002年4月 当社市場戦略室長
 2003年10月 日本光電アメリカ(株)社長
 2008年4月 当社総務人事部長
 2008年6月 当社執行役員
 2011年4月 当社用品事業本部長
 2013年4月 日本光電富岡(株)専務
 2013年6月 当社上席執行役員
 2014年4月 日本光電富岡(株)代表取締役社長
 2017年4月 当社商品事業本部長
 2017年6月 当社取締役(現在)
 2019年4月 当社経営戦略統括部長
 2020年4月 当社米国事業本部長
 2022年4月 当社常務執行役員
 2024年1月 日本光電ノースアメリカ(株)社長
 2024年4月 当社Chief Regional Officer - North America 北米事業本部長
 2025年4月 当社専務執行役員
 当社Chief Operating Officer(現在)
 2026年4月 当社副社長執行役員 国内事業統括本部長(現在)

取締役候補者とした理由等

田中栄一氏は、当社およびグループ会社において市場戦略、総務人事、商品事業、経営戦略の責任者、海外販売子会社および国内生産子会社の社長、北米事業の責任者を歴任する等、豊富な経験と実績を有しています。現在は、COOとして国内事業基盤、グローバルオペレーションを担当しています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

再任

よしたけ
吉竹

やすひろ
康博

(男性) 1966年3月20日生



所有する当社の株式の数
23,760株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2003年10月 日本光電ヨーロッパ(株)社長
2007年4月 当社海外事業本部販売推進部長
2008年4月 日本光電貿易(上海)(有)董事総経理
2011年4月 当社中国統括本部長
2011年6月 当社執行役員
2013年4月 当社アジア・中近東統括本部長
2015年4月 当社海外事業本部長
2017年6月 当社取締役(現在)
当社上席執行役員
2019年2月 日本光電アメリカ(株)社長兼CEO
2022年4月 当社常務執行役員
2024年4月 当社Chief Regional Officer - International
2025年4月 当社専務執行役員Chief Strategy Officer (現在)
[海外事業基盤、グローバル事業戦略担当]

■ 取締役候補者とした理由等

吉竹康博氏は、当社およびグループ会社において海外販売子会社の社長、中国事業、アジア・中近東事業、海外事業の責任者を歴任する等、豊富な経験と実績を有しています。現在は、CSOとして海外事業基盤、グローバル事業戦略を担当しています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

再任

かとう
加藤

かずひろ

一弘 (男性) 1965年11月26日生



所有する当社の株式の数
5,903株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1989年 4月 (株)埼玉銀行入行
- 2019年 4月 (株)埼玉りそな銀行執行役員 内部監査部担当
- 2021年 4月 同行常務執行役員 内部監査部担当
- 2022年 4月 同行取締役 (監査等委員)
- 2024年 3月 同行取締役 (監査等委員) 退任
- 2024年 4月 当社入社、理事、内部監査室担当
- 2025年 4月 当社常務執行役員Chief Administrative Officer 経営管理本部長
コンプライアンス担当役員 (現在)
- 2025年 6月 当社取締役 (現在)

取締役候補者とした理由等

加藤一弘氏は、金融機関における豊富な経験から財務および会計に関する知見を有しており、当社入社後は、内部監査担当を経て、現在はCAO、経営管理本部長、コンプライアンス担当役員を務めています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 富士通(株)入社
 2005年7月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門プロジェクト部長
 2006年9月 同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長
 2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門プロジェクト統括部長
 2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門統括部長
 2014年4月 (株)富士通研究所ものづくり技術研究所主席研究員
 2015年11月 同社ソフトウェア研究所主席研究員兼富士通(株)ソフトウェア開発技術本部シニアディレクター
 2018年1月 (株)富士通ゼネラル入社、空調機システム開発部主席部長
 2019年4月 同社経営執行役(空調機システム開発担当)
 2022年4月 秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授(現在)
 2023年3月 住友重機械工業(株)社外取締役(現在)
 2024年6月 当社社外取締役(現在)
 2025年6月 文化シャッター(株)社外取締役(現在)

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

森田純恵氏は、社外取締役候補者です。

- (1) 森田純恵氏は、長年にわたり海外向けを中心に情報通信・情報ネットワーク分野の製品開発に従事した後、経営執行役としてグローバルな視点で会社経営に関与し、現在は情報工学を専門とする大学教授を務めております。同氏の豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 当社は森田純恵氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 森田純恵氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏の重要な兼職先である秋田県立大学、住友重機械工業(株)および文化シャッター(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1995年 7月 (株)スルガ設立、入社
- 1996年 8月 メトランアメリカ(株)設立、入社
- 1999年 7月 レスピロニクス(株)入社、アジア太平洋部門・国際部門統括
- 2005年 4月 フジ・レスピロニクス(株)入社、代表取締役社長兼アジア太平洋部門・国際部門統括
- 2009年 5月 (株)フィリップス エレクトロニクス ジャパンヘルスケア事業部執行役員兼COO
- 2010年 1月 同社代表取締役社長兼CEO、会長兼CEO
- 2010年 4月 駐日欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会委員長
- 2010年 6月 日本画像医療システム工業会理事
- 2012年 6月 同会副会長
- 2014年 2月 駐日欧州ビジネス協会会長
- 2017年 3月 (株)フィリップス エレクトロニクス ジャパン取締役会長
- 2018年 3月 (株)フィリップス・ジャパン取締役会長退任
- 2018年 5月 日・EUビジネス・ラウンドテーブルEU側共同議長代理
- 2018年 9月 バクスター(株)代表取締役社長
- 2018年10月 米国医療機器・IVD工業会理事
- 2022年12月 バクスター(株)代表取締役社長退任
- 2024年 6月 当社社外取締役(現在)

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

Danny Risberg氏は、社外取締役候補者です。

- (1) Danny Risberg氏は、起業家としての経験を有するとともに、長年にわたり医療機器業界を中心とする会社経営に関与してきました。業界団体の代表としての活動にも精通しており、グローバルにおける企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 当社はDanny Risberg氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) Danny Risberg氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、独立役員として届け出ておりません。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 (株)日立製作所入社
 2015年4月 同社戦略企画本部長
 2016年4月 同社執行役常務戦略企画本部長
 2020年4月 同社執行役専務CSO戦略企画本部長、未来投資本部長
 2022年4月 同社執行役専務CSO戦略企画本部長
 2024年4月 同社エグゼクティブアドバイザー
 2025年4月 同社原子力ビジネスユニットストラテジックエキスパート
 2025年6月 当社社外取締役（現在）
 2025年8月 (株)Shinka Tech Partners取締役マネージング・パートナー（現在）
 2025年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパン シニア・アドバイザー（現在）
 2025年11月 双日(株)顧問（非常勤）（現在）

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

森田守氏は、社外取締役候補者です。

- (1) 森田守氏は、長年にわたり事業開発や経営戦略等に従事した後、執行役としてグローバルな視点で会社経営に関与してきました。同氏の豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 当社は森田守氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 森田守氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏の重要な兼職先である(株)Shinka Tech Partners、マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパンおよび双日(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、同氏は2026年6月開催の双日(株)定時株主総会日付で当社社外取締役に就任する予定であります。

候補者番号

8

新任

みむら たかよし
三村 孝仁

(男性) 1953年6月18日生

社外取締役候補者

独立役員



所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 テルモ(株)入社
 2002年 6月 同社執行役員
 2003年 6月 同社取締役執行役員
 2004年 6月 同社取締役上席執行役員
 2007年 6月 同社取締役常務執行役員
 2008年 4月 同社取締役常務執行役員ホスピタルカンパニー統括、営業統括部管掌
 2009年 6月 同社取締役常務執行役員中国・アジア統括
 2010年 4月 同社取締役常務執行役員中国総代表
 2010年 6月 同社取締役専務執行役員
 2011年 8月 泰尔茂（中国）投資有限公司董事長兼総経理
 2017年 4月 テルモ(株)代表取締役会長
 2021年 6月 一般社団法人日本医療機器産業連合会会長
 2022年 4月 テルモ(株)取締役顧問
 2022年 6月 同社顧問
 (株)オートバックスセブン社外取締役
 三井化学(株)社外取締役（現在）
 2023年 6月 日本特殊陶業(株)社外取締役（現在）

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

三村孝仁氏は、社外取締役候補者です。

- (1) 三村孝仁氏は、長年にわたり医療機器業界において事業責任者や代表取締役会長を歴任するなど、グローバルな視点で会社経営に関与してきました。業界団体の代表としての活動にも精通しており、同氏の豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役候補者としてしました。
- (2) 三村孝仁氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 三村孝仁氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、独立役員として届け出る予定であります。

なお、同氏の重要な兼職先である三井化学(株)および日本特殊陶業(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、同氏が2023年6月まで顧問を務めていたテルモ(株)は当社の取引先ですが、当期の取引金額は連結売上高の1%未満です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「4. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者が取締役现就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

■監査等委員会の意見

取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等および報酬等については、指名・報酬委員会に監査等委員である社外取締役2名全員が指名・報酬委員会委員として出席し、選任等および報酬等の審議を行い、その結果を監査等委員会において報告、協議しました。

この結果、監査等委員会としては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等および報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名のうち、清水一男および佐藤郁美の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、平田茂氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号		氏名			現在の当社における地位	取締役在任期間
1	新任	いずみだ ふうみお 泉田 文男 (男性)			—	—
2	再任	しみず かずお 清水 一男 (男性)	社外	独立役員	社外取締役 (監査等委員)	6年
3	再任	さとう いくみ 佐藤 郁美 (女性)	社外	独立役員	社外取締役 (監査等委員)	2年

候補者番号

1

新任

いずみだ ふうみお
泉田 文男 (男性) 1964年6月24日生

所有する当社の株式の数
8,392株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
2011年4月 日本光電アメリカ(株)社長
2015年4月 当社カスタマーサービス本部海外技術支援部長
2016年4月 当社海外事業本部営業支援部長
2017年4月 日本光電ヨーロッパ(有)社長
2022年4月 当社執行役員 経営戦略統括部長
2025年4月 当社上席執行役員 (現在)
2026年4月 当社内部監査担当 (現在)

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由等

泉田文男氏は、当社およびグループ会社において主に国内販売に従事し、海外販売子会社の社長、経営戦略の責任者を経て、現在は内部監査担当を務めており、当社における豊富な業務経験とガバナンスおよびリスクマネジメントに関する相当程度の知見を有しています。その経験や知見を活かすことにより、業務を執行しない取締役の立場からの経営の監査・監督が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としてしました。



所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 日本郵船(株)入社
 1989年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所
 1992年10月 清水晋税理士事務所入所
 1993年 3月 公認会計士登録
 1994年 5月 税理士登録
 2003年 1月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人(現 EY税理士法人) 入所
 2013年 9月 清水会計事務所入所
 良公監査法人代表社員(現在)
 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

清水一男氏は、社外取締役候補者です。

- (1) 清水一男氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士および税理士としての財務および会計に関する豊富な知識・経験等を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としてしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- (2) 当社は清水一男氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 清水一男氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏の重要な兼職先である良公監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任

さとう
佐藤

いくみ
郁美

(女性) 1963年12月25日生

社外取締役候補者

独立役員



所有する当社の株式の数
1,081株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1990年 4月 相澤建志法律事務所入所、弁護士登録（東京弁護士会）
- 1992年 3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消
- 1995年 9月 三木・吉田法律特許事務所入所、弁護士登録（第二東京弁護士会、米国ニューヨーク州弁護士会）
- 2011年 1月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所入所
- 2013年 3月 矢吹法律事務所入所
- 2017年 4月 第二東京弁護士会副会長
- 2018年 4月 日本弁護士連合会常務理事
- 2019年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員（現在）
- 2019年 6月 公益法人日本エアロビック連盟理事（現在）
ダイダシ(株)社外監査役
- 2021年 1月 のぞみ総合法律事務所入所（現在）
- 2021年 4月 日本弁護士国民年金基金常務理事、国民年金基金連合会資産運用委員会参与
- 2021年 6月 ダイダシ(株)社外取締役（現在）
- 2022年 6月 太陽ホールディングス(株)社外監査役
- 2024年 6月 太陽ホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）（現在）
当社社外取締役（監査等委員）（現在）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

佐藤郁美氏は、社外取締役候補者です。

- (1) 佐藤郁美氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 当社は佐藤郁美氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 佐藤郁美氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏の重要な兼職先であるダイダシ(株)および太陽ホールディングス(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、のぞみ総合法律事務所は、当社の内部通報窓口およびコンプライアンスに関する社員アンケート調査の委託先ですが、当期の同所への報酬支払額は1,000万円未満です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者が取締役役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

もりわき すみお
森脇 純夫 (男性) 1957年3月3日生

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 石井法律事務所入所	2016年6月	当社補欠社外取締役（監査等委員）（現在）
1991年4月	石井法律事務所パートナー（現在）	2017年6月	J S R(株)社外監査役
2007年6月	当社独立委員会委員		トピー工業(株)社外取締役
2011年6月	当社補欠社外監査役	2023年3月	小林製菓(株)社外監査役

所有する当社の株式の数

0株

■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

森脇純夫氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。

- (1) 森脇純夫氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な実務経験に基づく専門知識と識見を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。
- (2) 森脇純夫氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 森脇純夫氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、監査等委員である社外取締役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。
なお、同氏の重要な兼職先である石井法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 森脇純夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。森脇純夫氏が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）スキルマトリックス [本総会後の予定]

取締役会は、専門性を有する独立社外取締役6名を含め、11名で構成されています。これらの取締役がそれぞれの知識・経験・能力を生かして、長期ビジョン、中期経営計画の実現に向けた意思決定と業務執行の監督を行っています。また、取締役の専門性・経験とは別に、取締役全員がサステナビリティの視点を持って経営に取り組んでいますが、今後、さらなる強化を図っていきます。

氏名	地位	企業経営	グローバル 経験	営業・ マーケティング	製造・技術・ 研究開発	法務・リスク マネジメント	財務・会計 ・M&A	人事・ 人財開発	ESG・ SDGs
荻野 博一	再任 代表取締役 社長執行役員 CEO	●	●	●			●		●
田中 栄一	再任 取締役 副社長執行役員 COO	●	●	●	●			●	
吉竹 康博	再任 取締役 専務執行役員 CSO	●	●	●					
加藤 一弘	再任 取締役 常務執行役員 CAO		●	●		●	●		●
森田 純恵	再任 社外 独立 社外取締役		●		●				●
Danny Risberg	再任 社外 独立 社外取締役	●	●	●					
森田 守	再任 社外 独立 社外取締役		●				●		●
三村 孝仁	新任 社外 独立 社外取締役 指名・報酬委員	●	●	●			●		
泉田 文男	新任 取締役 常勤監査等委員	●	●	●		●			●
清水 一男	再任 社外 独立 社外取締役 監査等委員 指名・報酬委員					●	●		
佐藤 郁美	再任 社外 独立 社外取締役 監査等委員 指名・報酬委員		●			●		●	●

スキル	スキルの定義
企業経営	他社およびグループ子会社を含む社長経験もしくはそれに準ずる経験
グローバル経験	海外駐在経験を含むグローバルでの業務経験
営業・マーケティング	営業・マーケティングに関する業務経験、マネジメント経験
製造・技術・研究開発	製造・技術・研究開発に関する業務経験、マネジメント経験、専門知見の保有
法務・リスクマネジメント	法務・リスクマネジメントに関する業務経験、弁護士資格保有
財務・会計・M&A	財務・会計・M&Aに関する業務経験、公認会計士資格保有、CFO経験
人事・人財開発	人事・人財開発に関する業務経験、マネジメント経験、専門知見の保有
ESG・SDGs	ESG・SDGsなどサステナビリティに関する業務経験、マネジメント経験、専門知見の保有

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く事業環境は、各国の政策動向や地政学リスクによる不確実性が長期化し、グローバルで保護主義・分断化が拡大する中、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、各医療機関はタスクシフトや業務の効率化に取り組む一方、物価や賃金の上昇により経常赤字の割合が増加するなど、厳しい経営環境が続きました。海外では、米国での公的医療保険の予算削減案や中国での景気減速等はあるものの、先進国、新興国ともに医療機器の需要は総じて堅調に推移しました。国内外ともに、医療機関における医療の質向上と効率化が急務であり、データヘルス、遠隔医療、AI、ICTの活用など医療DXが推進されました。

このような状況下、当社グループは、2024年度からスタートした3カ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」を推進し、3つの指標「成長性」「収益性」「資本効率性」の目標達成に向け、「製品競争力の強化」「北米事業の成長に注力」「全社収益改革の実行」など6つの重要施策に取り組みました。商品面では、国内において、オートショックAEDの普及モデル、人工呼吸器の中位機種モデル、送信機に加え、アドテック(株)で開発したSEEG電極(※1)を発売しました。また、医療機器から取得したデータを活用するデジタルヘルスソリューション(DHS)製品として、国内においてオンサイトアラーム分析ソフトウェア、入退院業務支援ソフトウェアを上市するとともに、米国では現地開発のアラームソリューションの提供を開始しました。また、事業ポートフォリオの見直しを進める中、アボット製品の取り扱いを本年12月の契約満了をもって終了することを決定しました。事業基盤の強化に向けては、昨年9月にインドに開発子会社として日本光電アドバンステクノロジーセンター(株)を設立、本年1月にサウジアラビアで販売子会社の日本光電アラビアRHQ LLCが業務開始しました。日本では、昨年9月にPLMシステム、11月にMESシステム(※2)を稼働、本年3月に鶴ヶ島生産センターが稼働を開始したほか、本年2月にドウエール(株)を連結子会社化しました。

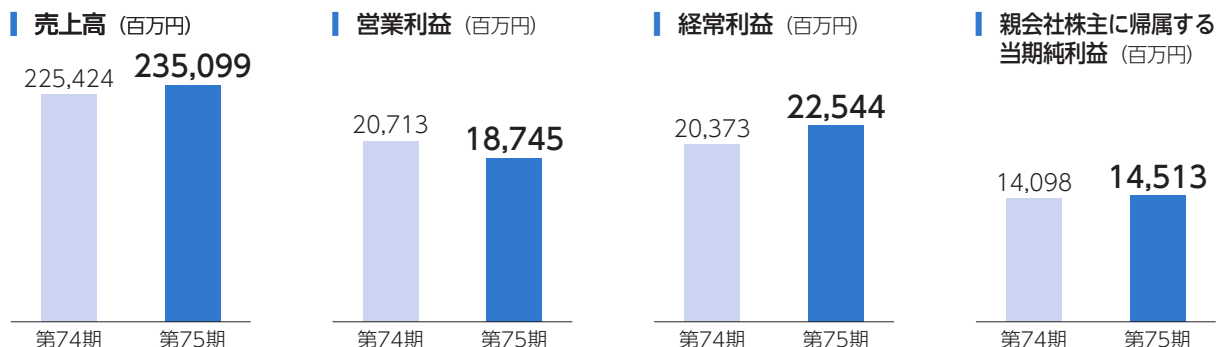
これらの結果、当期の売上高は前期比4.3%増の2,350億9千9百万円となりました。利益面では、国内での減収に加え、賃上げ対応や研究開発投資、M&Aおよび設備投資に伴う償却費の増加により、販管費が増加したことから、営業利益は前期比9.5%減の187億4千5百万円となりました。一方、経常利益は、為替差損益が差益に転じたことから、前期比10.7%増の225億4千4百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、早期割増退職金等を特別損失に計上した結果、前期比2.9%増の145億1千3百万円となりました。

※1 SEEG (Stereo-Electroencephalogram) : 定位的頭蓋内脳波。てんかん焦点を特定するため、脳深部に細い電極を複数挿入し、脳波を立体的に記録・解析。

※ 2 PLM (Product Life-cycle Management) : 製品ライフサイクル管理、
MES (Manufacturing Execution System) : 製造実行システム。

第 1 表 売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

区 分	前 期 (2025年 3 月期)	当 期 (2026年 3 月期)	対前期増減率
	百万円	百万円	%
売 上 高	225,424	235,099	+4.3
営 業 利 益	20,713	18,745	△9.5
経 常 利 益	20,373	22,544	+10.7
親会社株主に帰属する当期純利益	14,098	14,513	+2.9



<市場別の状況>

国内市場においては、急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、医療安全、診療実績、業務効率につながる顧客価値提案を推進しました。消耗品・サービス事業の強化に注力したものの、現地仕入品の抑制が進み、導入品であるアボット製品も減少したことから、減収となりました。市場別には、PAD市場（※ 1）でAEDの販売が代理店での在庫調整もあり減少し、官公立病院市場でも減収となりました。一方、大学、私立病院、診療所市場は堅調に推移しました。商品別には、治療機器、生体情報モニタが前期実績を下回りました。一方、生体計測機器、その他商品群は、堅調に推移しました。この結果、国内売上高は前期比0.6%減の1,444億6百万円となりました。

※ 1 PAD (Public Access Defibrillation) : 一般市民によるAEDを用いた除細動。PAD市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

海外市場においては、全ての地域で好調に推移し、二桁成長となりました。為替およびアドテック(株)連結の影響を除いても好調でした。北米では、アドテック(株)を含む脳神経系群に加え、人工呼吸器、AEDが大幅増収となり、二桁成長となりました。生体情報モニタは好調だった前期実績を下回りましたが、第4四半期会計期間では二桁成長となりました。中南米では、第4四半期会計期間に二桁の成長を達成し、通期では円ベース、現地通貨ベースともに増収となりました。パラグアイ、ペルーを中心に堅調に推移しました。欧州では、トルコ、イギリス、イタリアを中心に好調に推移しました。アジア州他では、東南アジア、インド、中近東・アフリカで好調に推移しました。商品別には、生体計測機器、治療機器が大幅増収となりました。一方、生体情報モニタ、その他商品群は、前期実績を下回りました。この結果、海外売上高は前期比13.1%増の906億9千3百万円となりました。

第2表 市場別売上高

地域	売上高 百万円	対前期増減率 %	構成比 %
売上高合計	235,099	+4.3	100.0
うち国内売上高	144,406	△0.6	61.4
うち海外売上高	90,693	+13.1	38.6

(ご参考) 地域別海外売上高

地域	売上高 百万円	対前期増減率 %
北米	49,808	+18.9
中南米	5,613	+4.2
欧州	13,649	+8.7
アジア州他	21,621	+6.3

<商品群別の状況>

【生体計測機器】国内では、診断情報システムが二桁成長となり、脳神経系群も好調に推移しました。一方、心電計群、心臓カテーテル検査装置群は前期実績を下回りました。海外では、アドテック(株)を含む脳神経系群がけん引し、大幅増収となりました。心電計群も前期実績を上回りました。この結果、売上高は前期比14.4%増の536億3千6百万円となりました。

【生体情報モニタ】国内では、医用テレメータ、送信機が前期実績を下回りました。一方、臨床情報システムは二桁成長となり、ベッドサイドモニタも堅調に推移しました。海外では、アジア州他で二桁成長となった一方、北米、欧州では好調だった前期実績を下回りました。

た。この結果、売上高は前期比0.8%減の842億5千8百万円となりました。

〔治療機器〕国内では、アボット製品のアブレーションカテーテルが減収となったほか、AED、除細動器が前期実績を下回りました。一方、人工呼吸器は好調に推移しました。海外では、人工呼吸器が北米、欧州、中南米で大幅増収となり、アジア州他でも好調に推移しました。除細動器は二桁成長となり、AEDも好調に推移しました。この結果、売上高は前期比5.8%増の562億8千6百万円となりました。

〔その他〕国内では、医療機器の設置工事・保守サービスが好調に推移し、検体検査装置・試薬も堅調でした。一方、現地仕入品は減収となりました。海外では、欧州、アジア州他を中心に検体検査装置・試薬が減収となりました。この結果、売上高は前期比1.3%増の409億1千8百万円となりました。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

第3表 商品群別売上高

区 分	売 上 高 百万円	対前期増減率 %	構 成 比 %
生 体 計 測 機 器	53,636	+14.4	22.8
生 体 情 報 モ ニ タ	84,258	△0.8	35.8
治 療 機 器	56,286	+5.8	23.9
そ の 他	40,918	+1.3	17.5
合 計	235,099	+4.3	100.0

(ご参考)

区 分	売 上 高 百万円	対前期増減率 %	構 成 比 %
機 器	115,996	+2.4	49.3
消 耗 品 ・ サ ー ビ ス	119,103	+6.2	50.7

(2) 対処すべき課題

① 経営理念および中長期的な戦略

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに合った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

2020年に10年後の2030年に向けた長期ビジョン「BEACON 2030」を策定し、「グローバルな医療課題の解決で、人と医療のより良い未来を創造する」ことを目指し、3つの変革「グローバルな高付加価値企業への変革」「顧客価値を追求するソリューション型事業への変革」「オペレーショナルエクセレンスを軸とするグローバル組織への変革」に取り組んでいます。

② 中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」(2024～2026年度)

激変する世界情勢の中、厳しい経営環境にありますが、前中期経営計画の成果と課題を踏まえ、「BEACON 2030 Phase II」では、全社収益改革を実行し成長領域への投資を本格化するとともに、新たな事業モデルの構築および既存事業との連携を強化します。

1. 3つの指標と6つの重要施策

成長性、収益性、資本効率性の強化に取り組み、サステナビリティ経営を実践します。

- ・【成長性】売上高CAGR 5% (2023～2026年度)
製品競争力の強化、北米事業の成長に注力
- ・【収益性】営業利益率 15% (2026年度)
全社収益改革の実行、グローバルサプライチェーンの進化
- ・【資本効率性】ROE 12% (2026年度)
日本光電版ROICの導入、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮

(1) 【成長性】製品競争力の強化

主力の生体情報モニタリング事業の強化、高成長が期待できる人工呼吸器を含む治療機器事業、消耗品・サービス事業、DHS (デジタルヘルスソリューション) を含むソリューション事業の拡大に注力。

設計プラットフォームの共通化、マルチプラント設計、サイバーセキュリティの高度化、QA/RA体制の強化。PLM/MESシステムの導入に加え、開発プロセス改革を推進し、新製品開発期間を短縮。

※QA (Quality Assurance) : 品質保証、RA (Regulatory Affairs) : 規制関連業務。

PLM (Product Life-cycle Management) : 製品ライフサイクル管理、

MES (Manufacturing Execution System) : 製造実行システム。

(2) 【成長性】北米事業の成長に注力

日本、北米、その他の海外の3地域における市場戦略を強化。成長ポテンシャルの高い北米事業に優先的に資源を配分し、シェア拡大と収益改革を推進。

【日本】顧客価値提案の高度化による、顧客基盤の強化と持続的な成長

【北米】大手IDN/GPO市場、DoD/VA市場深耕によるブランド認知度向上と収益改革

【海外】医療機器に関する法規制対応、現地開発・生産・販売・サービス体制の強化

※IDN (Integrated Delivery Network) : 総合医療ネットワーク、

GPO (Group Purchase Organization) : グループ購買組織。

DoD (Department of Defense) : 米国防総省、VA (Veterans Affairs) : 米退役軍人省。

- (3) 【収益性】 全社収益改革の実行
商品ミックス、生産性、サプライチェーンの改善に向けた各種施策を実行
- (4) 【収益性】 グローバルサプライチェーンの進化
PSI（生産・販売・在庫）管理を高度化、グローバルQMS（Quality Management System：品質管理システム）の強化、マルチプラント生産の推進
- (5) 【資本効率性】 日本光電版ROICの導入
利益率改善と投資対効果のモニタリング強化
- (6) 【資本効率性】 キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮
新設した生産本部を中心に、調達・生産管理機能を強化。債権回収の早期化

2. サステナビリティ経営

サステナビリティ経営の実践に向けては、Phase Iのマテリアリティ・KPIを一部見直し、医療課題、環境課題、社会課題の解決に取り組みます。

グローバル共通価値基準に基づき、Phase Iで導入したBEACON人事制度の浸透および運用定着・強化を図るとともに、働き方改革・人員生産性の向上に取り組みます。ダイバーシティ&インクルージョンの推進に加え、グローバル人財やDX人財の育成などキャリア支援の充実により、医療への貢献にやりがいと誇りを持てる組織風土の醸成に取り組みます。

グループガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の多様性を確保するとともに、CxO体制の導入による意思決定の迅速化を図ります。また、株主価値との連動性を高めることを目的として、役員報酬制度の見直しを進めます。

※本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより
世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する

経営
理念

長期ビジョン
2021/4-2030/3



Illuminating Medicine for Humanity

グローバルな医療課題の解決で、
人と医療のより良い未来を創造する

中期経営計画

2027/4-2030/3

BEACON 2030 Phase III : 長期ビジョンの実現

2024/4-2027/3

BEACON 2030 Phase II : 成長への投資

2021/4-2024/3

BEACON 2030 Phase I : 基盤の強化

グローバル共通価値基準

経営理念・長期ビジョン・中期経営計画の推進に必要な
世界中の社員をつなぐ共通の価値観

Integrity / Humbleness / Diversity / Initiative / Customer Centric / Goal Oriented / Creativity

中期経営計画 BEACON 2030 Phase II 2024/4-2027/3

3つの指標・6つの重要施策

全社収益改革を実行することで、成長領域への投資を本格化し、
グローバルメドテック企業への変革を加速

①成長性

売上高CAGR(24/3-27/3期)

5%

製品競争力の強化

北米事業の成長に注力

②収益性

営業利益率(27/3期)

15%

全社収益改革の実行

グローバルサプライチェーンの進化

③資本効率性

ROE(27/3期)

12%

日本光電版ROICの導入

キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮

サステナビリティ経営の実践

医療課題

環境課題

社会課題

経営目標値(2027年3月期)

売上高	2,560億円	営業利益(営業利益率)	385億円(15%)
国内売上高	1,570億円	親会社株主に帰属する当期純利益	250億円
海外売上高	990億円	ROE	12%

③ 中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」(2024～2026年度)の進捗状況

2年目にあたる2025年度は、国内では、現地仕入品の抑制が進み、アボット製品の売上が減少しました。AEDの販売も代理店での在庫調整もあり想定を下回りましたが、医療従事者の業務効率向上に資するITシステム商談は好調に推移し、自社の消耗品・サービスも堅調でした。病院経営の悪化に伴い設備投資に慎重な動きが見られたことから、自社の医療機器の売上は微減となりました。海外では、欧州、アジア州他における法規制対応および中国における医療機器の需要回復に時間を要したほか、北米で生体情報モニタの商談決定プロセスに慎重な動きが見られたことから、期初の想定を下回りました。一方、人工呼吸器はグローバルで当社プレゼンスが向上し、北米、欧州、中南米で大幅増収となりました。このような状況下、当社グループでは、全社収益改革を推進し、グローバルメドテック企業への変革に取り組みました。売上総利益率は、原材料価格の上昇、在庫評価減の増加により前期実績を下回りましたが、国内において自社品の販売価格の見直しや現地仕入品の抑制が進んだことは、全社収益改革の成果と考えています。販管費は、賃上げ対応や研究開発投資、M&Aおよび設備投資に伴う償却費の増加により、増加しました。一方、生成AIの活用等が残業時間の削減および人員数の伸びの抑制につながったほか、国内事業所の移転・統廃合や社内IT関連の契約見直しにより経費削減効果も創出することが出来ました。全社収益改革の一定の成果は得られたものの、実質売上高が計画を下回ったことから、営業利益も未達となりました。

2026年度は中期経営計画の最終年度となりますが、引き続き6つの重要施策を着実に実行します。国内ではアボット製品の取り扱い終了に伴い減収を見込んでいますが、引き続き自社の製品・消耗品・サービスの販売に注力します。さらに、北米事業の成長に注力し、全社収益改革を実行することで、収益性の改善を図ります。

(3) 設備投資等の状況

当期は、総額78億7百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、鶴ヶ島生産センターなど建物・構築物、販売促進用機器、金型、測定器、機械装置、IT機器、業務用ソフトウェアなどの取得です。

(4) 資金調達の状況

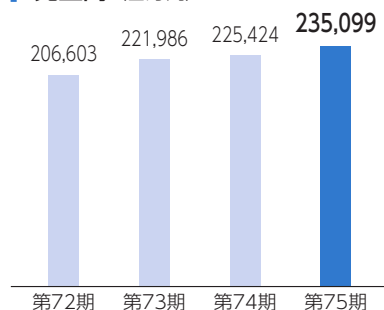
ニューロードバンスド(株)の株式取得関連資金として、金融機関からの借入を行っています。当期末の短期借入金は5千万円、1年以内返済予定の長期借入金は25億5千5百万円、長期借入金は223億8千8百万円です。

(5) 財産および損益の状況の推移

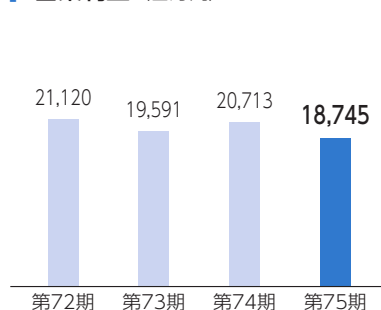
区 分	第 72 期 (2023年3月期)	第 73 期 (2024年3月期)	第 74 期 (2025年3月期)	第 75 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高 (百万円)	206,603	221,986	225,424	235,099
営業利益 (百万円)	21,120	19,591	20,713	18,745
経常利益 (百万円)	24,122	25,589	20,373	22,544
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	17,110	17,026	14,098	14,513
1株当たり当期純利益 (円)	101.64	101.23	84.88	89.25
総資産 (百万円)	216,728	233,233	258,276	256,538
純資産 (百万円)	167,604	181,082	181,294	179,824
1株当たり純資産 (円)	996.15	1,079.20	1,101.11	1,123.47
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	10.6	9.8	7.8	8.1

- (注) 1. 第72期においては、国内市場は微減収となりましたが、海外市場は円ベースでは売上を伸ばしました。実質売上への減少に加え、粗利率の低下と販管費の増加により減益となりました。
2. 第73期においては、国内市場、海外市場ともに増収となりましたが、粗利率の低下と販管費の増加により営業利益は減益となりました。
3. 第74期においては、国内市場は増収となり、海外市場も円ベースでは売上を伸ばしました。粗利率の改善により営業利益は増益となりました。
4. 第75期については、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。
5. 当社は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当該株式分割については、第72期の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しています。

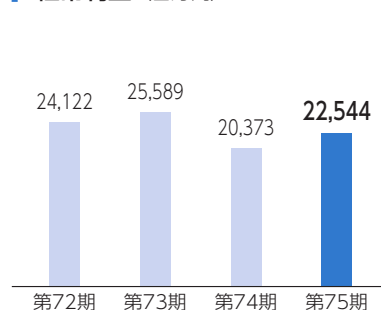
売上高 (百万円)



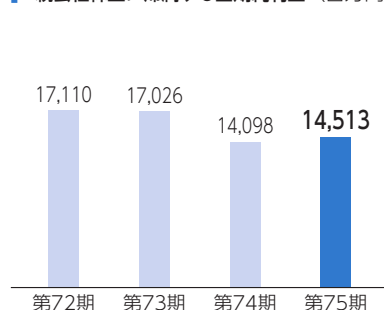
営業利益 (百万円)



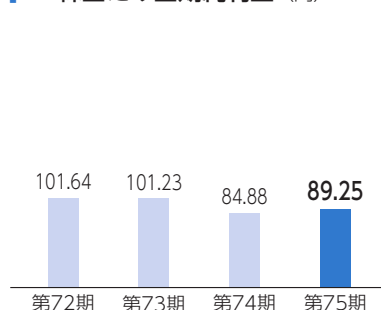
経常利益 (百万円)



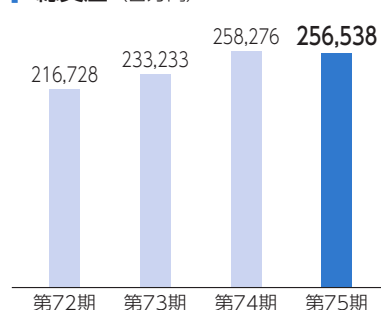
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



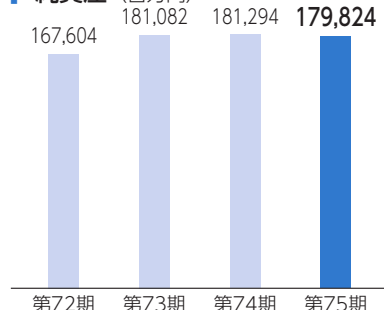
1株当たり当期純利益 (円)



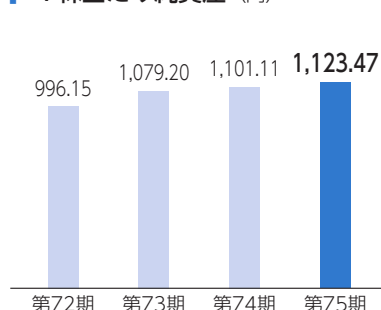
総資産 (百万円)



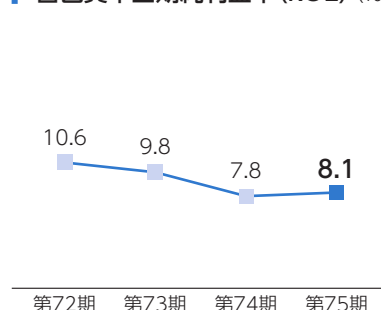
純資産 (百万円)



1株当たり純資産 (円)



自己資本当期純利益率(ROE) (%)



(注) 当社は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当該株式分割については、第72期の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しています。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率%	主要な事業内容
日本光電富岡株式会社	496 百万円	100	医用電子機器の製造、当社製品の保管・運送
株式会社ベネフィックス	20 百万円	100	医療情報システム製品製造・販売
株式会社日本バイオテスト研究所	10 百万円	100	免疫化学製品開発・製造・販売
株式会社イー・スタッフ	20 百万円	100	グループ総務関連・派遣業務
ドゥウェル株式会社	19 百万円	90.3	医療情報システム製品の開発・販売
日本光電ノースアメリカ株式会社	78,514 千米ドル	100	米国における子会社の経営管理
日本光電アメリカ LLC	4,741 千米ドル	(100)	医用電子機器販売
デフィブテック LLC	3,072 千米ドル	(100)	医用電子機器の開発・製造・販売
日本光電オレンジメッド LLC	21,000 千米ドル	(100)	//
ニューロトロンクス LLC	100 千米ドル	(100)	医用電子機器用ソフトウェア開発
日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLC	12,500 千米ドル	(100)	医用電子機器開発
日本光電イノベーションセンタ LLC	1,000 千米ドル	(100)	医用電子機器研究開発
日本光電ヨーロッパ有限会社	2,500 千ユーロ	100	医用電子機器販売
上海光電医用電子儀器有限公司	6,669 千米ドル	100	医用電子機器の開発・製造・販売
日本光電シンガポール株式会社	1 百万Sドル	100	医用電子機器販売
日本光電インドゥア株式会社	111 百万ルピー	100	//
日本光電ミドルイースト株式会社	6 百万ディルハム	100	//
日本光電コリア株式会社	800 百万ウォン	100	//
日本光電メキシコ株式会社	20 百万ペソ	100	//
日本光電ブラジル有限会社	16,728 千レアル	100	//
ニューロードバンスド株式会社	29.7 百万ドル	100	医療機器の開発・製造・販売会社等の持株会社
アドテック株式会社	51.5 百万ドル	(100)	医療機器の開発・製造・販売

(注) 当社の議決権比率の () 書きは、間接所有の議決権比率を示しています。

② 企業結合の経過

2025年4月に、(株)イー・スタッフ保険サービスを(株)イー・スタッフに吸収合併、アンプスリーディ LLCを日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLCに吸収合併しました。また、2025年9月にインドの日本光電アドバンスドテクノロジーセンタ(株)を設立、2026年1月にサウジアラビアの日本光電アラビアRHQ LLCが業務を開始しました。2026年2月にドゥウェル(株)を子会社化しました。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は37社です。連結決算の概要は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

④ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医用電子機器の研究開発・製造・販売および修理・保守等の事業活動を展開しています。

区 分	内 容
生 体 計 測 機 器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、電極カテーテルなど）、保守サービスなど
生 体 情 報 モ ニ タ	心電図、呼吸、SpO ₂ （動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治 療 機 器	除細動器、AED（自動体外式除細動器）、人工呼吸器、心臓ペースメーカ、麻酔器、人工内耳、自動心臓マッサージ装置、関連の消耗品（電極パッド、バッテリー、アブレーションカテーテルなど）、保守サービスなど
そ の 他	血球計数器、臨床化学分析装置、超音波診断装置、消耗品（試薬など）、設置工事・保守サービスなど

(注) 2026年3月をもって人工内耳の取り扱いを終了しました。また、2026年12月をもってアボット製品（電極カテーテル、心臓ペースメーカ、アブレーションカテーテル）の取り扱いを終了する予定です。

(8) 主要な営業所および工場

日本	本社	東京都新宿区
	事業所	西落合事業所（東京都新宿区）、所沢事業所（埼玉県所沢市）、富岡事業所（群馬県富岡市）、川本事業所（埼玉県深谷市）、鶴ヶ島事業所（埼玉県鶴ヶ島市）、朝霞事業所（埼玉県朝霞市）、東日本物流センタ（埼玉県坂戸市）、鶴ヶ島生産センタ（埼玉県鶴ヶ島市）
	支社 支店	北海道支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、東関東支店（千葉県千葉市）、北関東支店（埼玉県さいたま市）、東京支社（東京都文京区）、首都圏GP支店（東京都文京区）、南関東支店（神奈川県横浜市）、中部支店（愛知県名古屋市）、関西支社（大阪府大阪市）、中四国支店（広島県広島市）、九州支店（福岡県福岡市）
北米	北米	日本光電ノースアメリカ㈱、日本光電アメリカ LLC、デフィブテック LLC、日本光電オレンジメッド LLC、アドテック㈱

その他の地域	中南米	日本光電メキシコ(株)、日本光電ラテンアメリカ(株)、日本光電ブラジル(有)
	欧州	日本光電ヨーロッパ(有)、日本光電ドイツ(有)、日本光電フランス(有)、日本光電イベリア(有)、日本光電イタリア(有)、日本光電UK(有)、日本光電フィレンツェ(有)
	アジア州他	上海光電医用電子儀器(有)、日本光電シンガポール(株)、日本光電タイランド(株)、日本光電マレーシア(株)、日本光電ベトナム(有)、日本光電インドネシア(株)、日本光電ミドルイースト(株)、日本光電アラビアRHQ LLC、日本光電コリア(株)

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
日本	4,282 [490] 名	△25名
北米	988 [8]	+38
その他の地域	846 [17]	△11
合計	6,116 [515]	+2

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。）です。
2. 従業員数欄の【外書】は、臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマー）の年間平均雇用人員です。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社埼玉りそな銀行	13,650
株式会社三菱UFJ銀行	3,900
株式会社三井住友銀行	3,900
三井住友信託銀行株式会社	3,412

百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 395,944,000株
 (2) 発行済株式の総数 170,961,960株 (自己株式10,059,474株を含む)
 (3) 株主数 8,761名 (前期末比2,707名増)
 (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,724,500	14.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,085,100	5.02
株式会社埼玉りそな銀行	7,957,500	4.94
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	7,839,658	4.87
ジック プライベート リミテッド シー	6,244,273	3.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	6,139,651	3.81
GOVERNMENT OF NORWAY	5,934,157	3.68
ジェーピー モルガン チェース バンク 385166	3,076,800	1.91
全国共済農業協同組合連合会	2,710,000	1.68
株式会社三菱UFJ銀行	2,650,260	1.64

(注) 当社は、自己株式10,059,474株を保有していますが、上記の大株主からは除いています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しています。なお、自己株式には、従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式を含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬は次のとおりです。

- ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	12,831 株	3 名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年12月3日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月4日から2026年3月24日の間に3,135,900株の自己株式を取得しました。

3. コーポレート・ガバナンスに関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

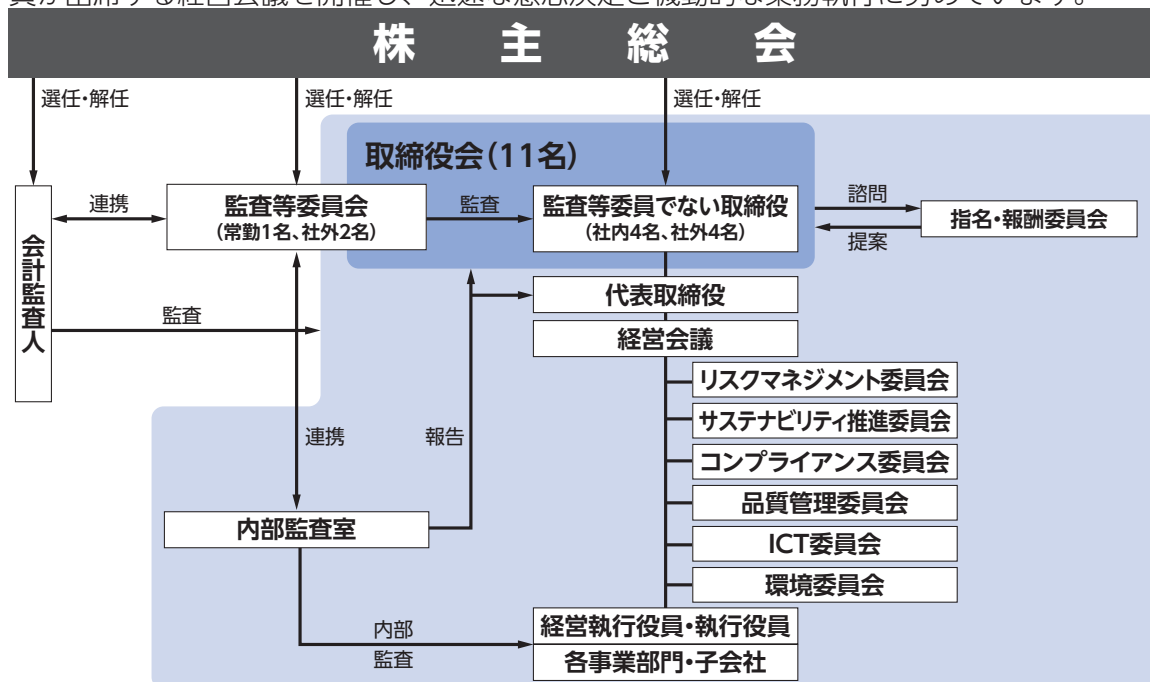
当社は、医用電子機器専門メーカーとして、経営理念の実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。社外取締役3名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。

取締役会は、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また、取締役・経営執行役員・執行役員が出席する経営会議を開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。



4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員 Chief Executive Officer	荻野 博一 (男性)	
取締役専務執行役員 Chief Operating Officer	田中 栄一 (男性)	
取締役専務執行役員 Chief Strategy Officer Chief Regional Officer - International	吉竹 康博 (男性)	
※取締役常務執行役員 Chief Administrative Officer	加藤 一弘 (男性)	経営管理本部長、 コンプライアンス担当役員
社 外 取 締 役	川津原 茂 (男性)	
社 外 取 締 役	森田 純恵 (女性)	秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授、 住友重機械工業(株)社外取締役、 文化シャッター(株)社外取締役
社 外 取 締 役	Danny Risberg (男性)	
※社 外 取 締 役	森田 守 (男性)	(株)日立製作所原子力ビジネスユニットストラテジックエキスパート、 (株)Shinka Tech Partners取締役マネージング・パートナー、 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパン シニア・アドバイザー、 双日(株)顧問 (非常勤)
取 締 役 (常勤監査等委員)	平田 茂 (男性)	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	清水 一男 (男性)	公認会計士・税理士 (良公監査法人代表社員)
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐藤 郁美 (女性)	弁護士 (のぞみ総合法律事務所)、 ダイダイン(株)社外取締役、 太陽ホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役川津原茂、取締役森田純恵、取締役Danny Risberg、取締役森田守、取締役清水一男、取締役佐藤郁美の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
2. 社内情報の収集および監査等の環境の整備と内部統制システムの構築・運用状況を定期的に監視し、監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 上表※印の各氏は、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
4. 監査等委員清水一男氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

5. 当期中に退任した取締役は次のとおりです。

(2025年6月26日退任)

代表取締役	田村 隆司	(任期満了による退任)
取締役専務執行役員 Chief Administrative Officer	長谷川 正	(任期満了による退任)
社外取締役	笹谷 秀光	(任期満了による退任)

6. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。
7. 社外取締役川津原茂、社外取締役清水一男、社外取締役佐藤郁美の各氏は、指名・報酬委員会委員であり、川津原茂氏が委員長を務めています。
8. 当社は、執行役員制度を導入しています。取締役を兼務していない経営執行役員、執行役員は、2026年3月31日現在、次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員 Chief Human Capital Officer	古 川 賢 治	人財開発本部長
常務執行役員 Chief Quality & Regulatory Officer	藤 田 吉 之	品質管理本部長
上席執行役員 Chief Business Development Officer	下 田 和 臣	商品事業本部長
上席執行役員 Chief Innovation Officer	今 城 郁	脳神経事業統括部長、アドテック(株)CEO
上席執行役員 Chief Regional Officer - Japan	平 岡 俊 彦	国内事業、サービス事業担当
上席執行役員 Chief Manufacturing Officer	稲 野 豊	生産本部長、日本光電富岡(株)代表取締役社長
上席執行役員 Chief Technology Officer	池 谷 浩 彦	技術開発本部長
上席執行役員	渡 邊 英 里	経営管理本部副本部長、経理部長
上席執行役員	泉 田 文 男	経営戦略統括部長
執行役員	小 原 吉 徳	ソリューション事業統括部長
執行役員	萩 原 弘 子	臨床開発・RA統括部長
執行役員	若 林 勤	技術開発本部副本部長
執行役員	宮 崎 誠 治	海外事業本部長
執行役員	麻 浩 則	国内事業本部長
執行役員	堀 内 文 人	カスタマーサービス本部長
執行役員	西 井 直 人	事業戦略本部長
執行役員	吉 澤 慶一郎	北米事業本部長、日本光電ノースアメリカ(株)CEO

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決

定方針（以下、決定方針という）を定めています。決定方針の決定の方法については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会の決議により決定しています。

決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月額固定報酬としての基本報酬、短期業績を反映した業績連動報酬としての賞与、および中長期の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成します。監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、月額固定報酬のみの構成とします。

<監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬体系>

名称	種別		内容・算定方法等	支給方法
役位別基本報酬	金銭報酬	固定報酬	●役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準を考慮しながら総合的に勘案して決定	毎月支給
年次賞与		業績連動報酬	●前年度の「会社業績」および「個別評価」の結果に応じて支給率を決定 支給率の変動幅を0%～200%として算出 「会社業績」の業績指標：連結営業利益 「個別評価」の業績指標： 年度の業績目標・中長期の施策・ESG目標の達成度	毎年支給
中長期インセンティブ	非金銭報酬	固定報酬	●非業績連動事前交付型譲渡制限付株式報酬 役位に応じて決定された数の当社普通株式を割当	毎年支給
		業績連動報酬	●業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬 中期経営計画の達成に向けて、当社の報酬ガバナンスの強化と企業価値のさらなる向上に向けたインセンティブの付与を目的として、連結営業利益率、連結ROE、相対TSRに基づいて決定される支給率に応じて算定 支給率は0%～200%の間で変動 評価ウエイト：連結営業利益率30%+連結ROE30%+相対TSR40%	毎年支給

月額固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した賞与および譲渡制限付株式（業績連動事後交付型）とします。賞与については、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。目標値に対する達成度合いを全取締役共通の評価指標とするほか、各取締役の担当領域に応じた個別評価を行い、支給率の変動幅を0%～200%として算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。譲渡制限付株式（業績連動事後交付型）については、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。目標値に対する達成度合いを全取締役共通の評価指標とし、支給率の変動幅を0%～200%として算出された交付株式数を毎年、一定の時期に割当てます。2024年度から2026年度の各事業年度における業績評価指標および支給割合の決定方法は、以下のとおりです。ただし、各事業年度の連結営業利益率が10%未満の場合は、当該事業年度における支給割合を0%とします。

	評価ウエイト	業績評価指標
財務目標評価	30%	連結営業利益率
	30%	連結ROE
企業価値評価	40%	相対TSR*

※（対象事業年度末日の当社株主総利回り）÷（当社株主総利回り計算期間に相当する期間の同業他社の株主総利回りの平均）

支給割合 = （連結営業利益率目標の達成度に連動した係数×30%） + （連結ROE目標の達成度に連動した係数×30%） + （相対TSR目標の達成度に連動した係数×40%）

非業績連動事前交付型と業績連動事後交付型の譲渡制限付株式報酬は、原則として毎年、当社と監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、当社普通株式を割当てます。非業績連動事前交付型は、役位に応じて

決定された数の当社普通株式を割当てます。業績連動事後交付型は、業績等の数値目標等の達成度合いに応じて決定された数の当社普通株式を割当てます。非業績連動事前交付型、業績連動事後交付型ともに、株主価値の共有を中長期に亘って実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間としています。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。個人別の報酬額については取締役会決議とし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としています。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとします。なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議します。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から月額固定報酬のみで構成され、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議にて決定します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月28日開催の第65回定時株主総会の承認により、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額4億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額8千万円以内（2024年6月26日開催の第73回定時株主総会の承認により改定）、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と定めています。なお、2016年6月28日決議時点の監査等委員でない取締役は10名（うち社外取締役は2名）、2024年6月26日決議時点の監査等委員でない取締役は9名（うち社外取締役は4名）です。

2016年6月28日開催の第65回定時株主総会の承認により、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額8千万円以内と定めています。なお、決議時点の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）です。

上記報酬額とは別枠として、2020年6月25日開催の第69回定時株主総会の承認により、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式（非業績連動事前交付型）に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と定めています。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）は7名です。

また、上記報酬額および譲渡制限付株式（非業績連動事前交付型）に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額とは別枠として、2024年6月26日開催の第73回定時株主総会の承認により、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する業績連動事後交付型の譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3億円以内と定めています。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）は5名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人員
		月額固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	247 (43)	187 (43)	37 (—)	21 (—)	11名 (5名)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	51 (25)	51 (25)	—	—	3名 (2名)
合 計	298	238	37	21	14名

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬の支給人員は4名です。
 2. 譲渡制限付株式報酬は、非業績連動事前交付型として当事業年度に費用計上した金額です。業績連動事後交付型につきましては、当事業年度の連結営業利益率が10%未満であったため、支給割合は0%です。

④ 業績連動報酬に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動報酬として賞与および譲渡制限付株式（業績連動事後交付型）を支給しています。

賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標は連結営業利益です。当該業績指標を選定した理由は、連結営業利益は本業で稼いだ利益であり、高い顧客価値の創造と組織的な生産性の向上が反映されるとともに営業利益の増加が持続的な企業価値の向上につながるためです。賞与の額の算定方法は、連結営業利益の目標値に対する達成度合いに加え、各役員の担当領域に応じた個別評価（年度の業績目標・中長期の施策・ESG目標の達成度）

を行い、支給率の変動幅を0%~200%として算出しています。

当事業年度を含む営業利益の推移は、「1. (5) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

譲渡制限付株式（業績連動事後交付型）の額の算定の基礎として選定した業績指標は連結営業利益率、連結ROE、相対TSRです。当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画の達成に向けて、当社の報酬ガバナンスの強化と企業価値のさらなる向上につながるためです。譲渡制限付株式（業績連動事後交付型）の額の算定方法は、目標値に対する達成度合いを全取締役共通の評価指標とし、支給率の変動幅を0%~200%として算出された交付株式数を毎年、一定の時期に割当てます。当事業年度におきましては、連結営業利益率が10%未満であったため、支給割合は0%です。

⑤ 譲渡制限付株式報酬の内容

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式を割当てています。

第74回定時株主総会から第75回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬（非業績連動事前交付型）として、対象取締役3名に対し、金銭報酬債権を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式12,831株を割り当てました。なお、対象取締役に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しています。また、当該金銭報酬債権は、対象取締役が当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給しました。

譲渡制限付株式報酬（業績連動事後交付型）につきましては、当事業年度の連結営業利益率が10%未満であったため、支給割合は0%です。

譲渡制限付株式報酬の交付状況は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は次のとおりです。なお、当該保険契約は、2026年6月に同内容での更新を予定しております。

① **被保険者の範囲**

当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員および子会社の役員

② **被保険者の実質的な保険料負担割合**

被保険者の保険料は、当社が全額負担しています。

③ **填補の対象となる保険事故の概要**

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償を請求された場合に役員が被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしています。

④ **役員等の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置**

被保険者の故意、違法な私的利益の供与、犯罪行為等に起因する賠償責任に対しては、填補の対象とされない等の一定の免責事由があります。

(4) 社外役員に関する事項

当社は、経営の透明性・健全性を高めるため、独立性を有する社外役員を選任しています。社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験等を有し、客観的・中立的な助言および経営の監督が期待できる人財を選任しています。

① 社外役員の重要な兼職等の状況

区 分	氏 名	兼職内容および兼職先	兼職先と当社との関係
社外取締役	川津原 茂	該当事項はありません。	
	森田 純恵	秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授 住友重機械工業(株)社外取締役 文化シャッター(株)社外取締役	秋田県立大学、住友重機械工業(株)および文化シャッター(株)と当社との間に特別の関係はありません。
	Danny Risberg	該当事項はありません。	
	森田 守	(株)日立製作所原子力ビジネスユニットストラテジックエキスパート (株)Shinka Tech Partners 取締役マネージング・パートナー マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパン シニア・アドバイザー 双日(株)顧問 (非常勤)	(株)Shinka Tech Partners、マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパンおよび双日(株)と当社との間に特別の関係はありません。 (株)日立製作所は当社の取引先ですが、取引先は主として日立総合病院です。当期の取引金額は連結売上高の1%未満です。
社外取締役 (監査等委員)	清水 一男	公認会計士・税理士 (良公監査法人代表社員)	当社との間に特別の関係はありません。
	佐藤 郁美	弁護士 (のぞみ総合法律事務所) ダイダグン(株)社外取締役 太陽ホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)	ダイダグン(株)および太陽ホールディングス(株)と当社との間に特別の関係はありません。 のぞみ総合法律事務所は、当社の内部通報窓口およびコンプライアンスに関する社員アンケート調査の委託先ですが、当期の同所への報酬支払額は1,000万円未満です。

② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況
社外取締役	川津原 茂	17回/17回	—	グローバルにおける企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場から経営の監督を行っています。 また、指名・報酬委員会委員長として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会9回全てに出席するとともに、指名・報酬委員会から取締役会に付議する、取締役の指名および報酬案の検討・決議においてリーダーシップを発揮しました。
	森田 純恵	17回/17回	—	グローバルにおける経営執行経験者および情報工学専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督を行っています。
	Danny Risberg	17回/17回	—	グローバルにおける企業経営者および業界団体の活動を通じての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督を行っています。
	森田 守	12回/12回 (2025年 6月26日 就任以降)	—	グローバルにおける事業開発や経営戦略など経営執行経験者としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督を行っています。

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	清水 一男	17回／17回	19回／19回	公認会計士および税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行い、独立した立場から経営の監督を行っています。 また、指名・報酬委員会委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会9回全てに出席しました。指名・報酬委員会から取締役会に付議する、取締役の指名および報酬案の検討・決議に参加しました。
	佐藤 郁美	17回／17回	19回／19回	弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行い、独立した立場から経営の監督を行っています。 また、指名・報酬委員会委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会9回全てに出席しました。指名・報酬委員会から取締役会に付議する、取締役の指名および報酬案の検討・決議に参加しました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	64百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討した結果、会計監査人の報酬等に関する会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
3. 当社の重要な子会社のうち一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
4. 上記以外に、前事業年度の当社の監査に係る追加報酬6百万円および連結子会社の監査に係る追加報酬5百万円があります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、次の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、教育・研修を通じて当社グループの取締役および使用人に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス担当者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける内部通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「会議付議・決裁手続き基準」に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、「リスク管理規定」に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスクマネジメント委員会で特定した重要リスクを中心に、各部門のリスク管理責任者と連携の上、定期的にリスク評価し対策を見直します。リスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。大規模自然災害等緊急の事態が発生した場合は、「事業継続計画書」等の社内規定に従い対処します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役・経営執行役員・執行役員が出席する経営会議を原則月1～2回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各経営執行役員・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規定」に従い、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とします。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制のシステムを構築し、継続的にその評価・改善を行います。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会事務局は、監査等委員会の求めまたは指示により、監査等委員会の職務の遂行を補助します。

監査等委員会事務局所属員の人事異動については、監査等委員会の同意を得ます。

監査等委員会事務局は、監査等委員会から指示を受けた職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けません。

⑦ **当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制**

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めることができます。監査等委員会に報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を把握します。

⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役等は、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査等委員会と定期的に情報および意見を交換します。監査等委員会は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

監査等委員の職務を執行する上で必要な費用については、「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員が償還等を請求した時には速やかに処理を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

第75期における運用状況の概要は次のとおりです。

① コンプライアンスについて

グループの役員・社員等にコンプライアンス手帳を配布、職場別勉強会を実施するなど、「日本光電行動憲章」「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。第75期においてコンプライアンス委員会は5回開催され、当社グループのコンプライアンス体制の継続的な監督、評価、改善を行い、コンプライアンスに係る相談・報告の運用状況を確認しました。また、2021年に発生した当社元社員による贈賄事件を受けて策定した再発防止策を、コンプライアンス委員会の監督の下、着実に実施すること等により、コンプライアンス体制の強化を図ってきました。

② リスク管理体制について

「リスク管理規定」に基づき、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについてはリスク毎に定める専門委員会、専門部署が対応しています。第75期において品質管理委員会など各委員会は定期的開催され、有効性の評価・報告を行うとともに、グループ全体のリスク管理体制の推進状況を取締役に報告しました。リスクマネジメント委員会で特定した重要リスクについても取締役に報告し、全社的なリスク管理体制の高度化を推進しました。また、グループの役員・社員等に情報セキュリティなどリスク管理に関するeラーニングを実施しました。

大規模自然災害等緊急の事態が発生した時においても、従業員とその家族の安全を確保しつつ、医療機器メーカーとして円滑な供給を継続できるよう体制を整備しています。第75期において、避難訓練や安否確認訓練のほか、国内の支社支店では有事の際に従業員が災害時初動対応マニュアルに従った適切な行動を取れるよう、机上訓練を実施しました。

③ 取締役の職務の執行について

「取締役会規定」「会議付議・決裁手続き基準」等に基づき、第75期において取締役会は17回開催され、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行いました。取締役・経営執行役員・執行役員で構成される経営会議は13回開催され、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めました。社外取締役は経営会議等の重要な会議に必要なに応じて関連出席し、客観的・中立的な立場から適宜必要な意見を述べ、経営の監視を行いました。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない経営執行役員・執行役員は17名で、業務執行機能の役割を明確にし、機能強化を図っています。また、社内規定により、各取締役・各経営執行役員・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保しています。

④ グループ管理体制について

「グループ会社管理規定」に基づき、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制としています。

第75期において海外子会社に対するガバナンスを強化するため、第1ディフェンスである子会社、第2ディフェンスである経理・法務・人事・品質管理など管理部門、第3ディフェンスである内部監査部門におけるガバナンス機能強化策に取り組み、半年に1回取締役会で進捗を報告しています。また、財務・会計リスク、人事・労務リスク、コンプライアンスリスク、社内情報セキュリティリスクに関する、海外子会社責任者によるリスク管理の強化を目的として第71期から運用を開始した「グローバル経営管理ポリシー」の改定、運用状況の確認を行いました。

内部監査部門は、当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施し、その結果を都度社長に報告するとともに監査等委員会に報告しました。また、四半期ごとに取締役会にて、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、経営執行役員、執行役員に報告しました。

財務報告に係る内部統制については決算時に最終評価を行い、有効であることを確認しました。第75期においても新入社員、キャリア採用社員、新任管理職社員に対するJ-SOX研修（eラーニング）を継続し、周知・浸透を図りました。

⑤ 監査等委員会の職務の執行について

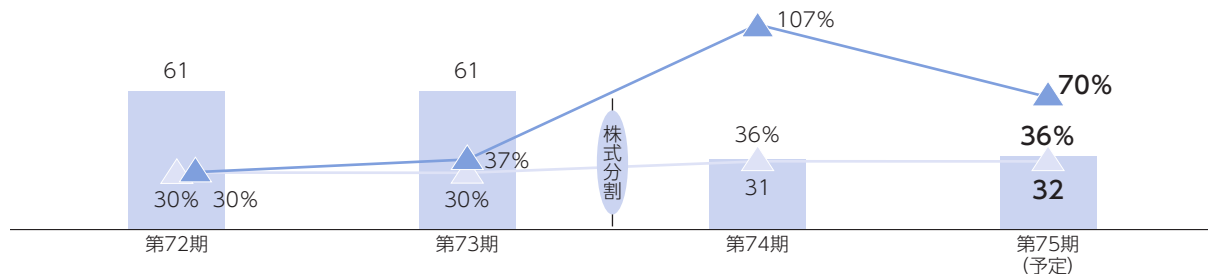
監査等委員会は3名（社外取締役2名を含む）で構成され、常勤監査等委員を1名選定しています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に従って、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの監査結果報告に加え、主要な事業所および子会社の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。第75期において監査等委員会を19回開催するとともに、内部監査部門から月次で内部統制システムの運用状況や監査の実施方法・監査の内容および監査結果について情報共有・意見交換に努めました。また、定例で代表取締役との会合を2回、会計監査人との会合を5回、その他不定期で取締役との会合を実施し、内部統制システムの運用状況や監査結果について情報共有・意見交換に努めました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、健全な財務基盤を確保した上で、将来の企業成長に向けた投資と株主還元の充実を図ることを基本方針としています。優先順位については、i) 研究開発や設備投資、M&A・提携、人財育成など将来の企業成長に向けた投資、ii) 株主還元としています。株主還元については、業績の伸長に応じて安定的な増配を行うとともに、自己株式の取得は、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、株価の推移等を総合的に考慮し、機動的に実施します。株主還元の指標・目標は、「連結総還元性向35%以上」としています。

1 株当たり配当金 (円)

■ 普通配当



本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産については小数点以下第3位を四捨五入しています。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第75期 (2026年3月31日現在)	第74期 (ご参考) (2025年3月31日現在)	科 目	第75期 (2026年3月31日現在)	第74期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	177,808	183,085	流動負債	49,428	72,296
現金及び預金	35,695	28,428	支払手形及び買掛金	20,083	19,786
受取手形	300	554	短期借入金	50	26,030
電子記録債権	3,877	3,923	1年内返済予定の長期借入金	2,555	—
売掛金	65,673	66,708	未払金	4,203	4,190
有価証券	11,000	15,000	リース債務	71	8
商品及び製品	33,332	32,879	未払法人税等	1,331	3,832
仕掛品	4,976	4,475	未払費用	6,498	4,512
原材料及び貯蔵品	17,682	18,819	賞与引当金	4,565	4,585
その他	5,621	12,801	製品保証引当金	1,850	1,750
貸倒引当金	△351	△505	その他	8,219	7,600
固定資産	78,730	75,191	固定負債	27,286	4,685
有形固定資産	32,250	29,270	長期借入金	22,388	—
建物及び構築物	17,446	11,111	リース債務	139	38
機械装置及び運搬具	1,249	1,136	繰延税金負債	2,257	2,462
工具器具及び備品	4,761	4,467	その他	2,500	2,184
土地	7,111	7,099	負債合計	76,714	76,981
リース資産	196	49	(純資産の部)		
建設仮勘定	1,485	5,406	株主資本	168,300	169,672
無形固定資産	27,222	27,653	資本金	7,544	7,544
のれん	12,581	12,938	資本剰余金	3,938	9,663
ソフトウェア	4,150	3,465	利益剰余金	175,451	166,171
その他	10,490	11,249	自己株式	△18,633	△13,707
投資その他の資産	19,256	18,266	その他の包括利益累計額	11,423	9,879
投資有価証券	4,272	4,117	その他有価証券評価差額金	1,596	1,089
繰延税金資産	3,161	4,256	為替換算調整勘定	6,823	6,711
退職給付に係る資産	9,137	7,251	退職給付に係る調整累計額	3,003	2,079
その他	3,154	2,771	非支配株主持分	100	1,742
貸倒引当金	△468	△129	純資産合計	179,824	181,294
資産合計	256,538	258,276	負債及び純資産合計	256,538	258,276

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第75期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	第74期 (ご参考) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	235,099	225,424
売上原価	113,372	108,266
売上総利益	121,726	117,157
販売費及び一般管理費	102,981	96,444
営業利益	18,745	20,713
営業外収益	4,503	1,072
受取利息及び配当金	426	573
為替差益	3,484	—
助成金収入	66	159
貸倒引当金戻入額	37	—
その他	489	339
営業外費用	705	1,412
支払利息	341	144
投資有価証券評価損	111	67
為替差損	—	951
その他	252	249
経常利益	22,544	20,373
特別利益	749	2,031
固定資産売却益	13	4
投資有価証券売却益	578	2,027
段階取得に係る差益	157	—
特別損失	3,360	833
固定資産売却損	18	5
固定資産除却損	53	59
事業再編費用	—	182
早期割増退職金等	2,429	—
退職給付制度改定損	850	—
資産除去債務履行差額	8	—
減損損失	—	75
投資有価証券評価損	—	510
税金等調整前当期純利益	19,932	21,570
法人税、住民税及び事業税	5,003	8,300
法人税等調整額	358	△828
当期純利益	14,570	14,098
非支配株主に帰属する当期純利益	56	—
親会社株主に帰属する当期純利益	14,513	14,098

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第75期 (2026年3月31日現在)	第74期 (ご参考) (2025年3月31日現在)	科 目	第75期 (2026年3月31日現在)	第74期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	149,529	168,653	流動負債	36,532	64,624
現金及び預金	15,122	12,768	買掛金	18,581	21,060
受取手形	242	481	短期借入金	—	25,750
電子記録債権	3,877	3,923	1年内返済予定の長期借入金	2,550	—
売掛金	54,235	64,935	未払金	3,090	3,258
有価証券	11,000	15,000	未払法人税等	584	3,399
商品及び製品	14,664	15,534	未払費用	3,241	2,793
仕掛品	1,416	1,255	契約負債	4,298	4,084
原材料及び貯蔵品	660	581	預り金	296	295
関係会社短期貸付金	41,189	39,582	賞与引当金	3,476	3,636
未収入金	10,277	9,795	製品保証引当金	362	337
その他	2,421	10,334	その他	50	8
貸倒引当金	△5,578	△5,539	固定負債	23,358	1,011
固定資産	75,380	61,840	長期借入金	22,312	—
有形固定資産	24,816	21,980	資産除去債務	888	918
建物	14,625	8,470	その他	157	93
構築物	358	32			
機械及び装置	83	113			
車両運搬具	0	0			
工具器具及び備品	3,045	2,918			
土地	5,666	5,666			
リース資産	166	14			
建設仮勘定	869	4,763			
無形固定資産	4,335	3,663	負債合計	59,891	65,636
のれん	69	75	(純資産の部)		
ソフトウェア	3,874	3,200	株主資本	163,422	163,767
電話加入権・施設利用権	57	57	資本金	7,544	7,544
その他	333	329	資本剰余金	10,483	10,482
投資その他の資産	46,229	36,196	資本準備金	10,482	10,482
投資有価証券	4,263	4,106	その他資本剰余金	0	—
関係会社株式	26,795	17,486	利益剰余金	164,028	159,448
関係会社出資金	2,592	2,905	利益準備金	1,149	1,149
従業員に対する長期貸付金	10	9	その他利益剰余金	162,878	158,298
関係会社長期貸付金	1,989	2,736	別途積立金	147,460	130,460
前払年金費用	4,366	3,905	繰越利益剰余金	15,418	27,838
繰延税金資産	4,187	3,013	自己株式	△18,633	△13,707
その他	2,438	2,109	評価・換算差額等	1,596	1,089
貸倒引当金	△415	△76	その他有価証券評価差額金	1,596	1,089
資産合計	224,910	230,493	純資産合計	165,018	164,856
			負債及び純資産合計	224,910	230,493

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目		第75期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	第74期 (ご参考) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上	高価	166,324	171,999
売上	原価	88,705	89,325
売上	総利	77,618	82,673
販売費及び一般管理費	益	63,727	61,134
営業利益		13,890	21,538
営業外収益		7,067	4,608
受取利息及び配当金		3,189	4,156
受取成金		65	156
為替差		3,434	—
受取地代家賃		155	155
その他		222	139
営業外費用		476	1,043
支払利息		285	80
為替差		—	869
投資有価証券評価損		111	67
その他		79	25
経常利益		20,481	25,103
特別利益		589	2,027
固定資産売却益		10	0
投資有価証券売却益		578	2,027
特別損失		8,879	3,155
固定資産売却損		0	—
固定資産除却損		49	46
早期割増退職金等		2,317	—
退職給付制度改定損		807	—
資産除去債務履行差額		8	—
移転価格調整金		5,071	—
関係会社出資金評価損		312	—
関係会社貸倒引当金繰入額		311	2,598
投資有価証券評価損		—	510
税引前当期純利益		12,191	23,974
法人税、住民税及び事業税		3,805	7,263
法人税等調整額		△1,427	△50
当期純利益		9,813	16,761

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 三浦貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立澤隆尚
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本光電工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 三浦貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立澤隆尚
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本光電工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の共有を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

日本光電工業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 平 田 茂 ㊟
監査等委員 清 水 一 男 ㊟
監査等委員 佐 藤 郁 美 ㊟

(注) 監査等委員 清水一男 及び 監査等委員 佐藤郁美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場 東京都新宿区西落合1丁目31番4号
日本光電工業株式会社 1号館 4階ホール
電話(03) 5996-8000(代表)



交通 都営大江戸線「落合南長崎駅」 A1出口 より徒歩約8分
西武新宿線「新井薬師前駅」 南口 より徒歩約15分

※駐車場の用意がございませんのでお車のご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

